

令和4年度 第1回 学校運営協議会



朝来市立大蔵小学校

期 日	令和4年5月26日(木)
時 間	13:15 ～ 15:00
場 所	多目的室

令和4年度 第1回 学校運営協議会

1 日 時 令和4年5月26日(木) 13:15～15:00

2 場 所 朝来市立大蔵小学校 多目的室、各教室

3 運営協議会委員（敬称略）

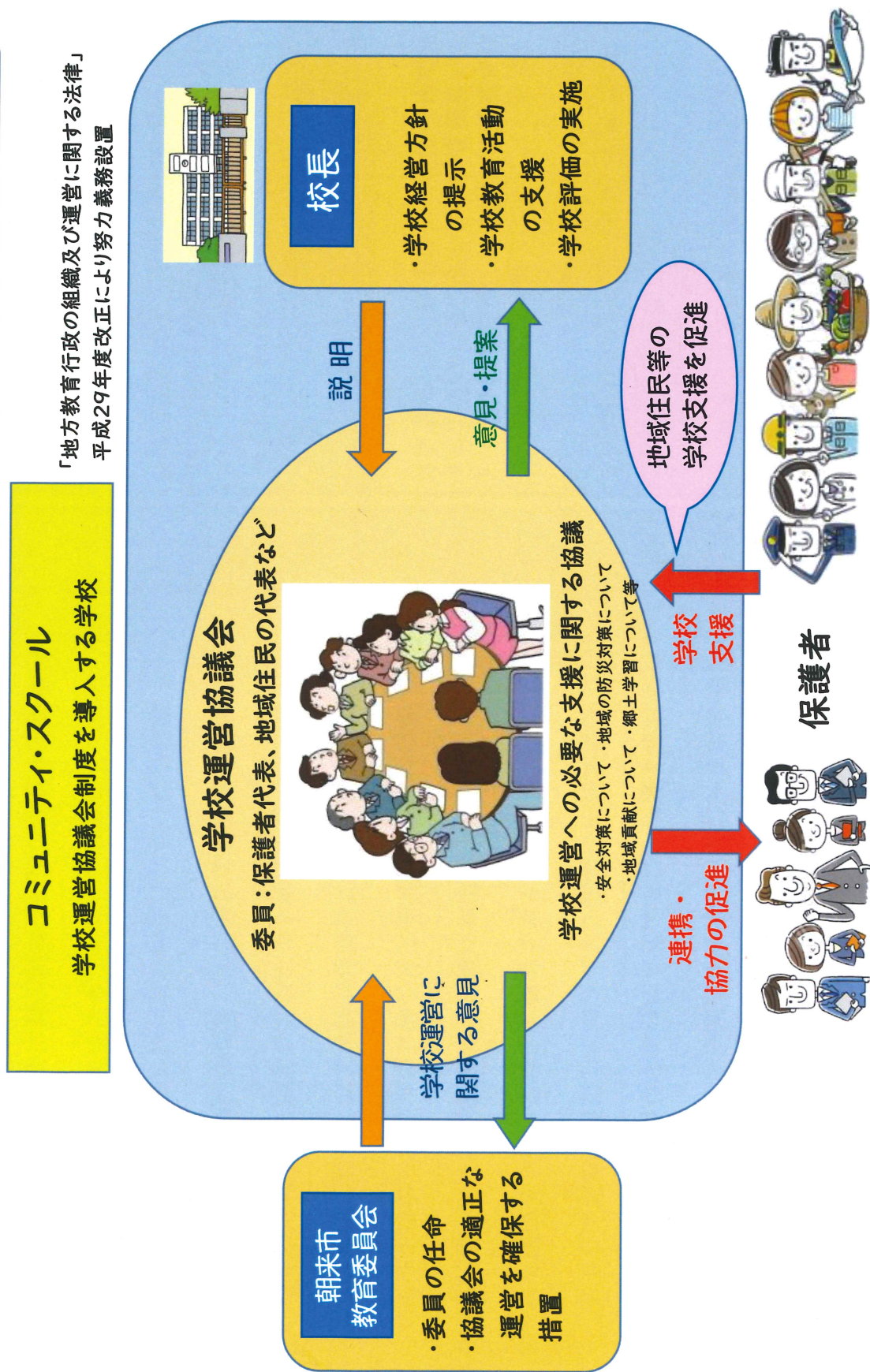
	氏 名	役 職 等	住 所
1	和田 茂樹	学識経験者（教員・区長経験者）	東谷 11-4
2	雑賀 忠文	大蔵地域自治協議会会長	法道寺 301-1
3	森田 幸紀	老人クラブ会長	法道寺 502
4	田中 和子	民生児童委員代表	高田 125
5	川見 由紀	地域学校連携活動推進員	平野 524
6	柿沼 亘	P T A会長	宮田 216-3
7	吉井 香織	P T A副会長（5年生）	平野 26
8	小倉畑 祐貴	校長	大蔵小学校
9	清水 裕貴	教頭	大蔵小学校
10	田中 正栄	教諭（担当）	大蔵小学校
11	田路 春乃	事務職員	大蔵小学校

4 日程（時間はめやす）

- (1) 開会（13:15）
- (2) 日程確認
- (3) 委嘱状交付
- (4) 自己紹介、会長・副会長選出及び承認
- (5) 授業参観（13:35）
- (6) 協議（14:10）
 - ア 本年度の学校経営方針
 - イ 本校の現状
 - ウ 年間行事予定
 - エ 意見交換
- (7) その他
- (8) 閉会（15:00）

令和2年度から小・中学校に導入する学校運営協議会制度のしくみ

目的：学校運営への保護者、地域住民等の参画と協同を促進し、学校を応援し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進める



コミュニティ・スクールのメリット・魅力は何？

※コミュニティ・スクール導入のメリット
(学校運営協議会制度)

①組織的・継続的な体制の構築 ＝持続可能性

校長や教職員の異動があっても、学校運営協議会によって地域との組織的な連携・協働体制がそのまままで継続できる「**持続可能な仕組み**」です。

②当事者意識・役割分担 ＝地域総がかり

学校運営協議会や話し合いの場を通じて、子どもたちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかという「**目標・ビジョンを共有**」ができます。

③目標・ビジョンを共有した「協働」活動

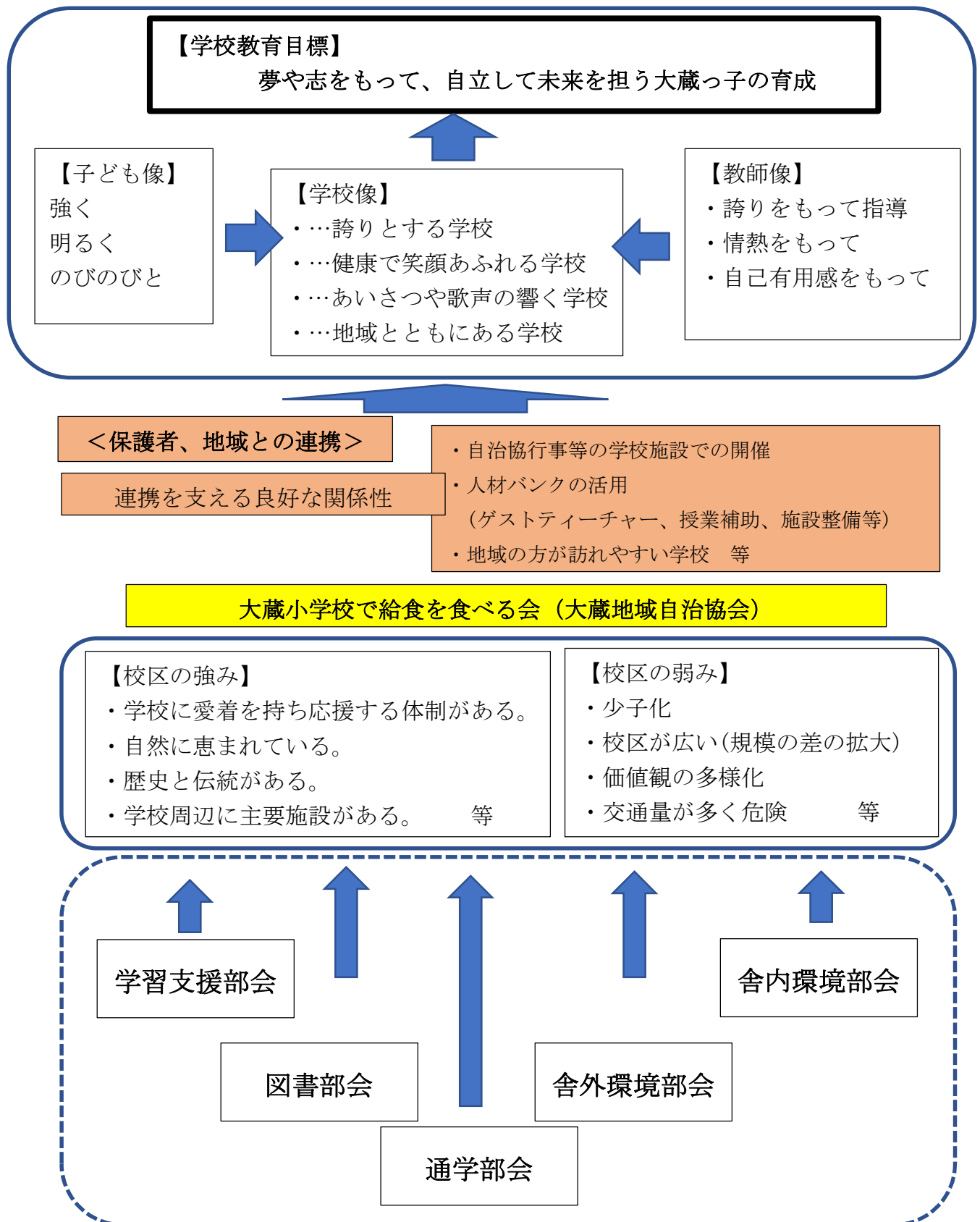
校長が作成する学校運営の「**基本方針**」を通して、学校や地域、子どもたちが抱える課題に対して関係者全員が当事者意識を持ち「**役割分担をもって連携・協働による取組**」ができます。

※学校運営や学校課題に対し、広く**保護者や地域住民が参画できる仕組み**です。当事者として、子どもの教育課題や目標を共有することで、学校を支援する取組が充実すると共に、関わる全ての人に**様々な魅力が広がっています**。

魅力	
子ども	○ 子どもたちの学びや体験活動が充実します。 ○ 自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。 ○ 地域の担い手としての自覚が高まります。 ○ 防犯・防災等の対策によって安全・安心な生活ができます。 
教職員	○ 地域にも関心が向くようになり教職員の視野が広がります。 ○ 地域人材を活用した教育活動が充実します。 ○ 地域の協力により子どもと向き合う時間が確保できます。 
保護者	○ 学校や地域への理解が深まり、家庭教育との相乗効果が生まれます。 ○ 地域の中で子どもたちが育てられるという安心感があります ○ 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。 
地域住民	○ 経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながります。 ○ 学校を核にネットワークが形成され、地域の課題解決が可能。 ○ 学校が社会的つながりの中心となり、地域のよりどころとなります。 ○ 地域の防犯・防災体制等の構築ができます。 

<協議資料>

1 本校の学校運営協議会部会構成について(令和3年度第1回会議で承認済)



2 各部会について

- ア 学習支援部会 … 様々な学びの場、ふるさと学習の場等への支援
 イ 図書部会 … 図書購入、図書室環境整備、仮称「読書会」等への支援
 ウ 通学部会 … 登下校の見守り、安全な通学路の検討等の支援
 エ 舎外環境部会 … 除草、剪定、学級園、安全等の支援
 オ 舎内環境部会 … 校舎内の安全、生け花等の支援

<参考>ゲストティーチャー等による主な体験学習等

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生
自治協	サマイ	落花生、 シ	黒豆		米	
自治協			水生生物 鳶ヶ城登山	紙(竹)と んぼ	紙飛行機	
おくらべ(読聞かせ)	●	●	●	●	●	●
じろはったんの会	●	●	●	●		
茶道						●
雅楽				●	●	
いけばな			●			
(納税、選挙)						●
※陸上教室						

3 今年度の各部会活動の基本的な方向性について(案)

(1)各部会

ア … コロナ禍において、感染対策に努め可能な限り体験学習を行う。
自治協において「人材バンク」作成中 (川見)

イ … 「読み聞かせの会」へ協力による図書室環境の整備
仮称「読書会」など、本へ親しむ機会への進展 (田中)

ウ … 見守り組織や登下校時のウオーキング等の啓発 (森田、雑賀)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・大蔵地域区長会から市への要望(木の見ヶ鼻及び土田区～寺谷区)・区内の学年構成の偏り等の課題あり ← 各区での見守り |
|---|

エ … 今年度は別の動きがある

オ … 正面玄関掲示板や西階段下の棚を活用しての地域交流 (和田)
(文化活動をはじめとした生涯学習に取り組む地域力発揮の場)

(2)今後について

第2回、第3回学校運営協議会で、各部の取組について情報交換をする。

4 その他

・大蔵小学校創立150周年行事の方向性について

・その他

令和4年度大蔵小学校学校経営方針

1 兵庫県教育の基本理念

「兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり」
—「未来への道を切り拓く力」の育成—

2 朝来市教育の基本理念

「ふるさと朝来の未来を担う人づくり」
～地域が共に創り上げる教育の推進～

3 校 訓 「強く 明るく のびのびと」

4 教育目標 「夢や志をもって、自立して未来を担う大蔵っ子の育成」

大蔵っ子が、校訓「強く 明るく のびのびと」の実現をめざすとともに、ふるさとを愛し、夢や志を持って、未来への道をしなやかに切り拓くことのできる児童を育成する。

(1) めざす子ども像

- ・ 強く：しなやかな心、信念と勇気、やり抜く力、勤勉
夢や志の実現に向け、創造性やチャレンジ精神を持つことができる子
主体的に学び、読書や仲間とのやりとりを通して学びを深める子
自己の思いや考えを進んで表現することのできる子
- ・ 明るく：清く正しい心、丈夫な体、円満な社会性、協力
きまりを守り、元気に活動をしようとする子
支えあい、協力しあい、共に伸びようとする子
- ・ のびのびと：ゆとりのある心、思いやりの心、成長していく心
思いやりや寛容な心を持ち、自他のいのちを大切にできる子
ふるさとを愛する心、感謝の心をもって成長できる子

(2) めざす教師像

- ・ 実践的指導力を有し、誇りを持って指導にあたる教師
- ・ 一人一人の児童と向き合い、子どもたちの夢や目標の実現のために情熱を持ってかかわる教師

- ・ワーク・ライフ・バランスを保ち、家庭、地域、職業人として自己有用感をもって活躍する教師

(3) めざす学校像

- ・児童、保護者、地域、教師が誇りとする学校
- ・児童と教師が心身とも健康で笑顔あふれる学校
- ・あいさつや歌声の響く学校
- ・学校、家庭、地域が一体となり、子どもにかかわる、地域とともにある学校

5 指導の重点

(1) 学習指導

- ・「生きる力」の基盤となる確かな学力の向上を図る。
- ・主体的・対話的で深い学びをめざし、判断力や創造力、活用力、コミュニケーション能力を培う。
- ・授業のユニバーサルデザイン化により、どの子にとってもわかりやすい授業づくりや学びの場としての環境を整える。

(2) 生徒指導

- ・いじめの積極的な認知と未然防止、早期発見、早期対応における組織的対応の充実を図る。
- ・不登校の予防や支援の充実を図る。
- ・豊かな人間性と規範意識の定着を図り、誰もが安心して学び、生活のできる集団づくりを図る。

(3) キャリア教育

- ・社会的自立に必要な態度や能力を育てる。
- ・キャリアノートやキャリア教育指導資料等の積極的な活用を行う。
- ・キャリア形成にかかる体験活動及び事前・事後指導の充実を図る。
- ・自己の将来像を描き、学ぶことや働くことの意義・役割等を理解させ、キャリアプランニング能力を育成する。

(4) 特別支援教育

- ・一人一人の教育的ニーズを把握して、きめ細かく適切な教育支援を充実させる。
- ・関係機関との連携による組織的支援を行う。

(5) 特別活動

- ・児童の自治能力を高め、自発的に最後まで活動し抜く力を育成する。

(6) 人権教育

- ・「じろはったん」の精神を意識して、生活の中で実践していける力の育成を図る。
- ・いじめ、インターネットによる人権侵害等、今日的な人権課題に対する理解の促進を図る。

(7) 図書館教育

- ・読書の機会を増やし、家庭と連携した読書活動の充実を図る。

(8) 総合的な学習の時間

- ・「ふるさと意識の醸成」を図り、郷土を誇り次代を担う人材を育成する。

(9) 防災教育

- ・震災の教訓を生かし、「命を守る」防災・減災教育を推進する。

(10) 道徳教育

- ・多様な考えにふれ、自己の考えを深める「対話」による道徳の授業の推進を図る。
- ・家庭・地域への道徳の授業公開の推進を図る。

(11) 情報教育

- ・ 急激な情報化社会への対応力育成を家庭と連携して取り組む。

(12) 体育・スポーツ活動

- ・ 体力・集中力を高め、心身ともに健康で、進んで運動を楽しむ力を育成する。

(13) 健康・安全・食育教育

- ・ 自分の体を知り、健康に過ごす態度を育成する。

(14) 国際理解教育

- ・ 将来国際社会の一員として様々な分野で活躍できる人材を育成する。

(15) 福祉教育

- ・ 変化の激しい社会の中、「みんなの幸せ」を意識させる福祉教育を推進する。

(16) 環境教育

- ・ 体験活動を通して、環境を大切にする意欲や態度を育成する。

(17) 教職員の資質と実践的指導力の向上

- ・ 教師としての強い信念と倫理観をそなえ、愛情、情熱を持って子どもと向き合い、共に学び続ける職員組織を構築する。

○朝来市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則

令和2年3月26日

教育委員会規則第2号

朝来市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則（平成24年朝来市教育委員会規則第4号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5の規定に基づき設置する朝来市立学校における学校運営協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（協議会の目的）

第2条 協議会は、学校運営に関して、朝来市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、朝来市の風土、文化、更に地域の特色を生かし、地域に開かれ、地域に支えられた地域総ぐるみの学校づくりを目指し、保護者及び地域住民等の学校運営への参画と協働を進めることにより、学校と保護者及び地域住民等との双方向の信頼関係を深め、子どもたちの豊かな学びと育ちの創造を目的とする。

（設置）

第3条 教育委員会は、前条の目的を達成するため、その所管に属する学校ごとに協議会を置くものとする。ただし、教育委員会が2以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の学校について1の協議会を置くことができる。

2 教育委員会は、協議会を置くときは、当該協議会がその運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校（以下「対象学校」という。）を明示し、対象学校に対して通知するものとする。

3 教育委員会は、協議会を置こうとするときは、対象学校の校長、対象学校に在籍する児童、生徒の保護者及び対象学校の所在する地域住民等の意見を聞くものとする。

（学校運営に関する基本的な方針の承認）

第4条 対象学校の校長は、次に掲げる事項について、基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。

- (1) 教育課程の編成に関すること。
- (2) 教育目標に関すること。
- (3) 組織編制に関すること。

2 対象学校の校長は、前項の規定により承認を得た基本的な方針に沿って、学校運営を行うものとする。

3 対象学校の校長は、第1項の承認が得られない場合は、協議会の意見を聴取して暫定的な措置を定めることができるものとし、当該措置に基づき学校運営を行うものとする。この場合において、当該措置は対象学校の校長が作成した基本的な方針について、協議会の承認が得られるまでの間、効力を有するものとする。

(運営等についての意見)

第5条 協議会は、対象学校の運営等に関する事項について、教育委員会又は対象学校の校長に対して、意見を述べることができる。

(学校運営等に関する評価)

第6条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営状況等について評価を行うものとする。

(住民の参画の促進等のための情報提供)

第7条 協議会は、次に掲げる目的を達成するため、対象学校の運営及び当該運営に必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供するように努めなければならない。

(1) 対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関し、対象学校に在籍する児童、生徒の保護者及び対象学校の所在する地域住民等の理解を深め、参画等が促進されること。

(2) 対象学校及び前号に掲げる者との連携並びに協力の推進に資すること。

(委員)

第8条 協議会の委員は、15人以内とし、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(1) 対象学校の所在する地域の住民

(2) 対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者

(3) 対象学校の校長

(4) 対象学校の教職員

(5) 前各号のほか教育委員会が適当と認める者

2 対象学校の校長は、前項に規定する委員の委嘱又は任命に関する意見を教育委員会に申し出ることができる。

(守秘義務等)

第9条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 前項のほか、委員は、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 委員にふさわしくない非行を行うこと。
- (2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に利用すること。
- (3) 協議会及び対象学校の運営に支障を来す言動を行うこと。

(委員の任期)

第10条 委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報酬)

第11条 委員の報酬は、朝来市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年朝来市条例第63号）の定めるところによる。

(会長及び副会長)

第12条 協議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第13条 会長は、対象学校の校長と協議の上、協議会を招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会の会議（以下「会議」という。）は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第14条 教育委員会は、協議会の運営状況についての確な把握を行い、必要に応じて指導及び助言を行うとともに、協議会の運営が適正を欠くことにより対象学校の運営に支障が生じ、又は生じるおそれがあると認める場合には、協議会の適正な運営を確保するための措置を講ずるものとする。

- 2 教育委員会及び対象学校の校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報提供に努めなければならない。

(解任等)

第15条 教育委員会は、本人から辞任の申出があったときのほか、次のいずれかに該当すると認められるときは、委員を解任し、又は解嘱すること（以下「解任等」という。）ができる。

- (1) 第9条の義務に違反したとき。
- (2) 委員が心身の故障のために職務を遂行することができないと認められるとき。
- (3) 前2号に定めるもののほか、解任等に相当する事由があると認められるとき。

2 会長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

(庶務)

第16条 協議会の庶務は、対象学校において処理する。

(委任)

第17条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

(朝来市立小学校及び中学校管理運営規則の一部改正)

2 朝来市立小学校及び中学校管理運営規則（平成17年朝来市教育委員会規則第11号）の一部を次のように改める。

〔次のよう〕略

令和4年度が始まりました。今年もよろしくお願いいたします

桜満開、春爛漫の好季節となりました。グラウンドの百年桜も満開の状態で、新年度を迎えることができました。新たに28名の児童を迎え、全校生135名で新学期をスタートさせるべく、諸々の準備を進めています。現在も新型コロナウイルスへの対応は気を抜くことができませんが、昨年度、一昨年度の経験を活かし、そして、新体制の教職員とともに今年度の教育活動を展開したいと思っています。保護者の皆様をはじめ、地域の皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、今年度の本校の教育につきましては、昨年度末の学校運営協議会に諮り承認をいただいておりますので、以下の学校教育目標のもと学校運営を進めて参ります。

◆教育目標 「夢や志をもって、自立して未来を担う大蔵っ子の育成」

大蔵っ子が、校訓「強く 明るく のびのびと」の実現をめざすとともに、ふるさとを愛し、夢や志を持って、未来への道をしなやかに切り拓くことのできる児童を育成する。

ア めざす子ども像

- ・強く：しなやかな心、信念と勇気、やり抜く力、勤勉
夢や志の実現に向け、創造性やチャレンジ精神を持つことができる子
主体的に学び、読書や仲間とのやりとりをとおして学びを深める子
自己の思いや考えを進んで表現することのできる子
- ・明るく：清く正しい心、丈夫な身体、円満な社会性、協力
きまりを守り、元気に活動をしようとする子
支えあい、協力しあい、共に伸びようとする子
- ・のびのびと：感謝する心、思いやりの心
思いやりや寛容な心を持ち、自他のいのちを大切にできる子
ふるさとを愛する心、感謝の心をもって成長できる子

イ めざす教師像

- ・実践的指導力を有し、誇りを持って指導にあたる教師
- ・一人一人の児童と向き合い、子どもたちの夢や目標の実現のために情熱をもってかかわる教師
- ・ワーク・ライフ・バランスを保ち、家庭、地域、職業人として自己有用感をもって活躍する教師

ウ めざす学校像

- ・児童、保護者、地域、教師が誇りとする学校
- ・児童と教師が心身とも健康で笑顔あふれる学校
- ・あいさつや歌声の響く学校
- ・学校、家庭、地域が一体となり、子どもにかかわる、地域とともにある学校

<本校教職員の人事異動です。(敬称略)>

【定年退職した教職員】小山 秀美

松本奈緒教諭は今年度、本校の所属のまま、「兵庫県立但馬やまびこの郷」に研修員として勤務することになりました。

【転出した教職員】()内は、転出先

西山 未来人(枚田小)

林 真奈美(朝来中)

足立 勝彦(中川小)

中川 まり子(生野中)

坂本 亜友美(糸井小)

【着任した教職員】()内は、前勤務先

國眼 厚志(竹田小)

新宮 雄司(豊岡・日高小)

細見 絢子(枚田小)

中島 昭一(中川小)

加藤 智津恵(朝来中)

令和3年度卒業証書授与式挙行

3月23日(水)、新型コロナ対策を講じつつ、今回は、在校生の代表として4、5年生も出席し、好天のもと、卒業証書授与式を実施し、25名の卒業生を見送ることができました。来賓として、教育委員会とPTA会長にもご出席をいただきました。制限のある卒業式でしたが、堂々とした態度と爽やかな笑顔で巣立ってくれました。人生の新しいステージへと進む卒業生の今後の活躍を大いに期待しています。以上、地域の皆様にご報告いたしますとともに、これまでのご支援とご厚情に厚くお礼申し上げます。



卒業式



107名の在校生に修了証を渡しました。

3月24日(木)、1年生から5年生の皆さんの修了式を行いました。コロナ禍の1年を6年生のリーダーシップのもとよくがんばりましたし、新しい学年への準備ができる春休みにするように話をしました。保護者の皆様には、この1年のご支援に改めてお礼申し上げますとともに、新年度も引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。



修了式

お子さんのことや学校のことなどで、心配なことや分かりにくいことなどありましたら、遠慮なく担任等学校にお知らせ、お尋ねください。

4月の主な行事予定		金管練習日	12.15.19.20.21.22.26	
1	金	春季休業日(～4/6)	16	土
2	土		17	日
3	日		18	月
4	月		19	火
5	火		20	水
6	水	始業式準備 和中新入生集会 14:00～	21	木
7	木	離・着任式 令和4年度始業式 2～5年生 11:30下校 6年生入学式準備 14:30下校	22	金
8	金	令和4年度入学式 9:30～ 2～6年生 11:30下校	23	土
9	土		24	日
10	日		25	月
11	月	校外児童会 下校指導(11:30)	26	火
12	火	給食開始(2年生以上) PTA運営委員会 学P投票締切り	27	水
13	水	委員会活動	28	木
14	木	児童朝会 大蔵っ子タイム 1年生給食開始 給食を食べる会(西土田区)	29	金
15	金		30	土

※なかよし遠足 5/6(金)実施予定(弁当昼食)

遠見ヶ城

NO 599 2022.5.6

朝来市立大蔵小学校

授業参観、学級懇談ありがとうございました（PTA 総会は書面決議）

4月7日(木)に離・着任式と始業式を、そして8日(金)には、今年度の入学式を計画したとおりに実施することができました。昨年度末の卒業式と同様に、5、6年生が在校生の代表として式に参列し、28名のピカピカの1年生を迎えました。それから3週間、6年生は「アロハ運動」をとおして全校生をリードしており、5年生以下も進級したという自覚を持った生活を送り、1年生も少しずつ小学校生活に慣れてきました。

年度初めとして計画した行事や取組も計画どおり実施することができました。11日(月)に「全校オリエンテーション」として、学校での過ごし方、給食当番や掃除の仕方などを確認し、児童会では28日(木)には「1年生歓迎集会」も行いました。

29日(金・祝)には、PTA 総会を書面決議としましたが、授業参観と学級懇談会、6年生の修学旅行説明会は実施でき、従来の年に近い形で4月を過ごすことができました。

長い連休と遠足で5月は3分の1が終わってしまいますが、5月も元気に過ごせるようにご支援をお願いいたします。

「アロハ運動」とは

大蔵っ子が落ち着いた生活をするためのキーワードで年間をとおして取り組んでいます。
(意味は以下のとおりです)

「ア」…あいさつをしっかりと

「ロ」…廊下は右側を歩く

「ハ」…はきものをそろえる

●「家庭訪問」もお世話になり、ありがとうございました。



離任式



入学式



全校オリエンテーション



1年生歓迎集会



授業参観日

本年度の教職員構成です

・校長 小倉畑祐貴
・教頭 清水 裕貴
・ポプラ 小山由起子
・さくら 福富 学
・1年生 清水しのぶ
・2年生 國眼 厚志
・3年生 松下 茂雄
・4年生 細見 絢子
・5年生 新宮 雄司
・6年生 久茂田浩介

・児童支援 石坪 典子
・専科 田中 正栄
・保健 加藤智津恵
・事務 田路 春乃
・兵庫型学習システム 中島 昭一
・学びのパートナー 稲津 祥子
・学校生活支援員 濱本 竜太
・校務員 菖蒲池千恵子

・ALT リー ジョン※
・ALT マディソン スコット※
・通級指導 藤原 直子※
・スクールカウンセラー 吉田 純一※
※「校務員」は1日1人で勤務しますが「もう一人」が未定です。
※印…特定の日に来校する教職員です。

通級指導

発達特性に応じたきめ細かな指導を行うために県から配置があり、週1回来校があります。

スクールカウンセラー

子どもたちの心の相談と学校における教育相談体制充実のために県から配置があります。

「児童支援」(県)、「学びのパートナー」「学校生活支援員」(市)よりきめ細かな関わりが必要とされる児童への指導を充実させるため、それぞれ県や市から配置をいただいています。

ALT(英語指導助手)

外国語教育や国際理解教育を充実させるため、市から配置をいただいています。

「兵庫型学習システム」

児童一人一人の学習状況に応じた指導、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、児童の可能性を引き出す指導の一層の充実を図るために、国と県により今年度から導入された学習システムです。本校では、中島先生と5.6年担任が中心となり、教科担任制を取り入れた教科指導を行い指導の充実を図ります。

お子さんのことで心配事等ありましたら、担任等を通じて遠慮なく学校までご相談ください。また、より専門性の高い方(例：スクールカウンセラー)への相談につながることも可能ですので、よろしくお願いいたします。

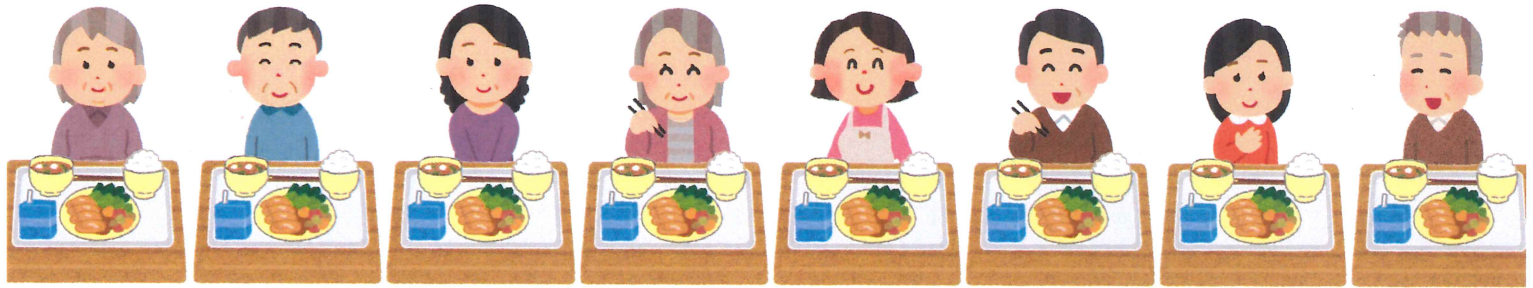
新型コロナの感染予防にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

対応方法に変更点がありますので、別文書でお知らせいたします。

なお、子ども達には、感染者への誹謗中傷防止の意味を含め、病気になった人には早く元気になるような声掛けやはたらきかけができるようになってほしいと話していますので、引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

5月の主な行事予定		金管	10.13.17.20.24.27.31	
1日		17	火	交通安全教室(1年)
2月	振替休業日(4/29(金・祝))	18	水	委員会活動
3火	憲法記念日	19	木	全校朝会 大蔵っ子タイム 心臓検診(1.4年) 5校時授業 避難・引き渡し訓練 給食を食べる会
4水	みどりの日	20	金	内科検診(3.4.6年)
5木	こどもの日	21	土	
6金	なかよし遠足(弁当) 一斉下校(13:00)	22	日	学年PTA行事(2年)
7土		23	月	内科検診(1.2.5年) 衣替え移行期間
8日		24	火	
9月		25	水	一斉下校(14:55)
10火	集金日	26	木	児童朝会 大蔵っ子タイム 聴力検査(3.5年) 赤ちゃん先生プロジェクト(5年生) 第1回学校運営協議会 クラブメンバー発表
11水	読み聞かせ B校時・一斉下校(14:35)			
12木	大蔵っ子タイム 体力テスト PTA交通対策委員会	27	金	聴力検査(1.2年)
13金	体力テスト予備日	28	土	学年PTA(行事3年)
14土		29	日	第1回資源回収
15日		30	月	衣替え クラブ活動① 水曜校時
16月		31	火	6年生修学旅行 … 6/9(木)、10(金) 5年生自然学校 … 10/17(月)~21(金)

大蔵小学校で 給食を食べる会



小学校へ行って給食を試食する会です。
月1回のペースで開催中です。

「子どもは何を食べてるのかな?」と気になるご両親や、
「昔の給食と変わったかな?」と懐かしい方、ぜひ参加し
てみてください。**お申し込みは各区長、団体代表まで。**

- 集合時間・場所／**11時30分** 大蔵小学校正面玄関(受付にて給食代集金、住所、氏名、年齢明記)
- 試食会の流れ／多目的教室にて、机配置→給食当番数名で配膳→給食試食→片づけ
- 終了時間／**13時に退出**(児童が掃除にかかる前に撤収)
- 持ち物／**給食費(250円)**、箸・スプーン、お茶(米飯食ですが、お茶の用意はありません)
スリッパ、配膳用:エプロン、三角巾(バンダナ)、マスク
- 定員／毎回20名まで
- 参加者しめきり／お早めに各区、各団体代表は自治協事務局まで参加人数を報告お願いいたします。

※各区、各団体にて、当日の受付、給食配膳を担当願います。
※コロナ禍のため、子どもと同じ教室での食事はできません。
※校内では大声禁止。節度を守って子どもに接してください。

マスク
着用!

スリッパ
持参

[illegible]